



議会だより

ピッシリ

第96号

2015年

10月21日

発行



ハートタウン検証予算決定 【定例会】 …P2

平成26年度決算認定 【決算特別委員会】 …P3

町の空き家対策・住宅改修促進助成制度・
羽幌高校の支援・羽幌町における医療の現状
3議員が町政をたず 【一般質問】 …P4~6

住宅不足対策・し尿収集料金等の調査
【常任委員会報告】 …P7

特別委員会報告・内灘町新人議員来町 …P8

秋の収穫・稲刈り

羽幌小学校5年生は、毎年恒例となっている
米の稲刈り体験学習が行われました。

(9月16日撮影)

ぜひ議会の傍聴にお越しください

次回の定例会は **12** 月です

■発行：北海道羽幌町議会 ■編集：議会広報特別委員会
北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

議会事務局 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

- ◎報告—1件
- ◎議案—11件
- ◎同意—1件
- ◎承認—1件
- ◎認定—8件
- ◎発議—4件
- ◎選挙—1件
- ◎意見案—2件
- ◎一般質問—3名(4件)

第5回定例会

平成27年9月16日～18日

☆ハートタウンはぼろ「町有化検証業務」予算化



財政の健全化判断比率 公営企業資本金不足比率

町監査委員により8月17日から26日まで、財政健全化審査及び公営企業会計健全化審査を実施した。

算定等の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されている。

■専決処分

羽幌町名誉町民森悟氏逝去に伴う報償費支出。



羽幌町個人情報保護条例の改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴う、特定個人情報情報の整備改正。

羽幌町防災会議条例の改正

災害時等において陸上自衛隊との連携強化を図るため、羽幌町防災会議に自衛官を委員とするため改正。

羽幌町国民健康保険税 条例の改正

地方税法の一部改正に伴い中低所得層の保険税負担が増大しないよう賦課限度額を引き上げるため改正。

羽幌町手数料条例の改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるための改正。



平成26年度決算認定

平成26年度羽幌町各会計決算を審査するため、特別委員会(磯野直委員長)を設置し、決算審査を行う。

【全員賛成・可決認定】



■一般会計補正予算

1710万円

【主な補正内容】

- ・行政不服審査法関連3法例規整備業務委託料118万円
- ・社会保障・税番号制度システム改修負担金439万円
- ・食・商工業活性化事業委託料 898万円
- ・ハートタウン検証業務委託料 145万円

※討論後・賛成多数にて可決



各委員会の継続調査 議員の派遣

【主な調査内容】

- ・産業団体と意見交換・懇談
 - ・除排雪業務
 - ・羽幌港のアクセス道路及び静穏度対策の状況
 - ・一般廃棄物及び産業廃棄物
 - ・保育園の運営 ・し尿処理
- 【主な派遣先】
- ・道外行政視察及び姉妹都市等親善訪問(石川県内灘町外)



羽幌町教育委員会 委員の任命

羽幌町教育委員会委員の任期満了に伴い、佐藤善昭氏(再任)を任命し同意した。

羽幌町選挙管理委員会 委員及び補充員選挙

任期満了に伴い、選挙管理委員会委員に、桑門孝明氏、藤井裕介氏、佐藤和史氏、大窪敦子氏、同補充員に、棟方法男氏、芳賀美穂氏、佐藤宇礼氏、工藤喜文氏を選挙決定した。

■採択意見書

- ・林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ・地方財政の充実・強化を求める意見書。



定例会を傍聴する老人クラブの皆さん

平成26年度 歳入・歳出決算を認定

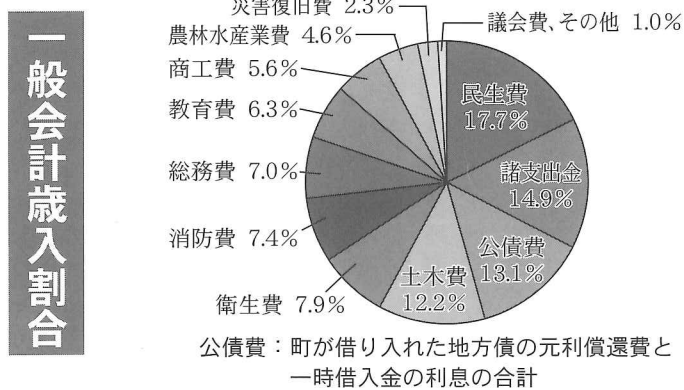
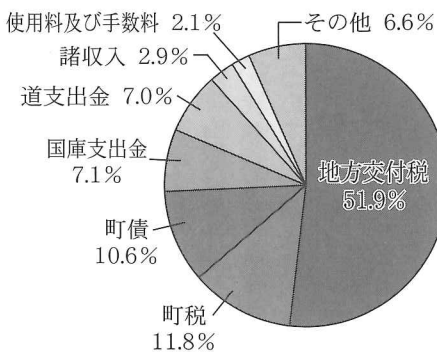
歳出 決算総額は **87億7839万円**

一般会計 60億6193万円

特別会計 27億1646万円

平成26年度各会計決算は、全議員での構成による決算特別委員会（磯野直委員長）に付託され、審議の結果、一般会計、各特別会計ともに、歳入・歳出決算のすべてを原案のとおり認定しました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	前年度歳出増減	採決結果	
一般会計	61億4930万円	60億6193万円	2億9370万円減	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	10億7752万円	10億7502万円	8329万円減	全員賛成
	下水道事業	5億1241万円	5億1236万円	2719万円減	全員賛成
	簡易水道事業	3579万円	3542万円	458万円減	全員賛成
	介護保険事業	9億6663万円	9億5566万円	2346万円減	全員賛成
	後期高齢者医療	1億1743万円	1億1726万円	543万円減	全員賛成
	港湾上屋事業	2074万円	2074万円	26万円減	全員賛成
合計	88億7982万円	87億7839万円	4億3791万円減	—	



決算特別委員会

【質問】割引の決定時期が遅いと旅行会社でのツアー計画に反映できない。もっと早い時期に決定、周知できないか。

【町民課長】運輸局、議会等と協議しながら、理解が得られれば住民に周知し、旅行会社

【質問】高速船の運賃割引を実施した事業効果はどうか。

【町民課長】乗船客数は7割の増。運賃収入も増えており、効果はあった。

【質問】エコアイランド構想の事業効果を高めていくために、今後何が必要か。

【地域振興課長】設置した施設の効果を理解する取り組みを強め、電気自動車購入等の補助制度の周知を充実させていきたい。

26年度決算審議の主な内容

※抜粋、要約したもの

【質問】福寿川遊歩道の設置効果はどうか。今後の整備は。

【建設水道課長】効果の調査はしていない。

【建設水道課主幹】状況を確認し、課題があれば整理しながら、検討を重ねていきたい。

【町長】人の医師確保もままならないなかで、獣医師までは厳しい。天売のネコ対策等で北海道獣医師会とのつながりもあるが、そういうことができるか、検討してみたい。

【質問】町内において動物の病院や診療所が無く、不便を感じている声を聞いている。町として誘致などの支援を検討できないか。

【町民課長】以前の検討では、サイズを小さくしても製作コストは同じくらいかかることだった。どの程度の需要があるのかも不明であり、苦前町での実態を踏まえて判断したい。

社などへも情報を入れ、観光客の増加を図りたい。

【質問】3リットル用など、もっと小さいサイズの生ごみ用袋を作ってほしい。

問 特別措置法施行に伴う 町の空き家対策は

答 「空き家等対策計画」に基づき 慎重に実施していく



村田 定人 議員

特定空き家対策は

【村田】人口、世帯数減、企業の倒産により、近年空き家の戸数が増えているなか今年5月、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。町としても実態調査を始めていくが、スピード感を持って進めなければ町民に被害が及ぶ恐れが懸念されるので以下の事について質問する。

(1)「特定空き家」の立入り調査、指導、勧告、命令、最終手段の代執行までどのように取り進めていくか。

(2)また公共施設においても同じように被害が及ぶ恐れが懸念される施設がある。この点についてもどう取り進めていくのか。

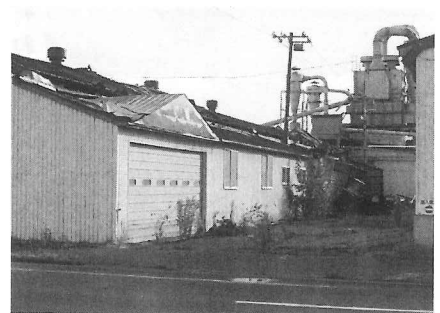
【町長】「ガイドライン」を基に、現在策定を進めている「空き家等対策計画」に基づき実施していく。「特定空き家」の対策については、先般、終了した実態調査を基に、全ての所有者等を対象に「空き家の処分に係る意識調査」を実施し今後の考えを確認した後、個別に対応をしていきたい。立入り調査については、必要に応じて実施していく。次に助言、指導、所有者等の自ら

の意思による改善を促すため、空き家の状態や周辺への影響等分かりやすく示す。勧告は、措置の内容を示しその効果は固定資産税が軽減されないことそれでも改善されない場合、命令、代執行だが、空き家対策については、個人等の財産に係る措置となりまた、多くの個人情報絡むので、その手続きは慎重に進めていく。公共施設については「公共施設マネジメント計画」を策定、平成29年度から実施を予定しており、この中では、解体予定の施設も含まれており、計画的な解体をしていくが、老朽化が激しく町民に被害が及ぶ恐れが懸念される施設については、実態を把握しつつ、実施計画以前であっても応急処置や解体等、状況に応じて柔軟に対応していく。

【村田】空き家の所有者に対し、助言、指導を進めるなかで町民に迷惑やケガをさせるなどの賠償責任や、住宅用地特例の対象から除外され、固定資産税が軽減されなくなる事などとともに行政として、解体を促すための助成を検討してはどうか。

【町長】必要とあれば検討し

ていきたい。



倒壊が心配されている旧工場

【村田】代執行については資金がなく解体できない場合、町が肩代わりして解体し、土地を町の空き家バンクに登録、売却金を費用に充てるなど少しでも町の予算を使わないためのルールが必要であると考えている。

【町長】昨年この法律ができた時は良い法律ができたと思っただが、解体に関しては現在国、道の支援策はない。町単費しかなく、所有者の考えも、どのように取り進めるのが良いか検討をし、方向性が見えた段階で示したい。

【村田】住宅以外に商業ビル、工場、倉庫等企業の倒産による空き家対策は。

【町長】商業ビルに関しては、解体するには費用が膨大であ

り、使用するには耐震化の問題が絡み苦慮しているが、良い方向がないか再度検討する。

【村田】公共施設においても解体する施設がたくさんあり、今の状況では解体が追いつかない。もつと予算を付けて取り進める考えはあるか。

【財務課長】今は過疎債のソフト事業で毎年約2000万円の予算の枠で進めてきたが、対象物を見極めながら判断していきたい。

【村田】閉校した小中学校が幾つもあり、かなり傷んできている。周りには水田や民家が有り被害が及ぶ恐れが懸念されるが。

【財務課長】学校関連施設は幾つもあり相当傷んできているので、全体を見極めながら進めていきたい。

【村田】財政状況が絡むが、民家、商業施設、公共施設どれであっても、町民に被害が及ぶことには変わりがないので、可能な限り予算付けしてスピード感をもって取り組んでほしい。

※【特定空き家】とは、国の定義では倒壊や保安上の危険や衛生上有害となる等の状況

金木直文 議員



問

大きな経済効果ある 住宅リフォーム助成継続を

答

平成30年度までの3年間延長

助成制度の延長、対象拡充

【金木】羽幌町住宅改修促進助成制度は、居住用住宅のリフォームに際し、1件あたり20万円を補助する制度として、平成22年度から開始され、25年度からは解体工事も含めて実施されてきた。けれども、この事業は今年度までで終了する時限事業となっている。

これまで6年間続けられているが、今年度も助成枠の40件を超える申請があり、まだまだ需要度の高い事業だ。町民にとっては経済的な負担軽減になることと相まって、町内建設関連事業者へは景気、雇用対策ともなり、大きな経済効果があると評価する。よって、次年度以降においても延長、継続し、さらに、店舗等の改修にも助成を拡大すべきと考え、質問する。

(1)制度開始からの補助申請件数と決定件数の推移について
(2)この制度実施における経済効果について
(3)次年度以降の制度延長について
(4)店舗機能の維持や向上、商業の振興、地域経済の活性化などを目的にした店舗リフォームへの支援について

【町長】(1)居住用住宅では、22年度は申請30件、決定29件、

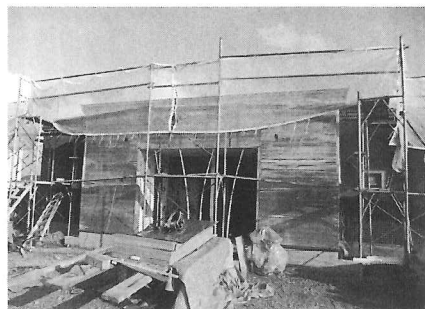
辞退1件。23年度は申請45件、決定24件。24年度は申請38件、決定21件。25年度は申請54件、決定37件。26年度は申請51件、決定47件、辞退4件。27年度は申請53件、決定40件、辞退2件。

住宅解体助成では、25年度は申請3件、決定3件。26年度は申請7件、決定7件。27年度の申請は無し。

(2)制度開始前のデータが無いため比較はできないが、6年間で198件、助成金総額は約4億100万円。経済効果は十分あったと考える。

(3)まだ需要があると認識し、28年度から30年度までの3年間を延長したい。なお、住宅解体の助成は、現在、策定を進めている空き家等対策計画の中で、助成内容、金額等を検討している。

(4)事業者の負担軽減が図られ、町内建設産業の振興に寄与することは理解できるが、店舗維持という観点から見ると、営業活動の一環であり、事業者自らが負担すべき費用という側面もある。



建築中の公営住宅

また、対象を拡大することで現状でも発生している発注過多に拍車がかかり、本来の目的である居住用住宅のリフォームへの支障も懸念される。店舗等の改修への拡大は行わない考えだが、利子補給の対象となる特別融資制度資金を活用してほしい。

なお、店舗機能を向上させ、売り上げ増を目指す改修については、商工会が窓口の国の助成制度が活用可能であり、商工会と連携しながら周知活動を行い、積極的な活用を促進していきたい。

抽選方法を見直す考えは

【金木】補正予算を組んで対応した26年度を除いては抽選が行われた。これからも抽選でいくのか。

【町民課長】年度当初の予算

の範囲内での実施とするため、補正での対応は考えていない。

【金木】なぜ補正で対応できないのか。具体的な理由は。【副町長】現在の補助件数が町内業者で対応できるところと判断している。制限を無くしていくと、いつでもできると考え、成果が上がってこないことも考えられる。

【金木】「発注過多に拍車」がかかる懸念を示しているが、その実態を、どうつかんでいくのか。商工会や建設協会等に確認をしての回答なのか。

【町民課長】抽選で決定した中からも業者の手が回らなく、辞退するケースが多くあることから、過多の状態と認識している。商工会を通して業者の実態がどうなのかを確認し、今後の対応を考えたい。

【金木】道内でも店舗リフォーム助成を実施する自治体が増えてきている。業者の実態も踏まえながら、時間をかけて検討してほしい。

【商工観光課長】補助率3分の2、上限50万円という国の制度を活用してほしい。

【金木】リフォームに関しては、住宅と店舗も同様に検討してもらいたい。

平山 美知子 議員



問 通学、入学支度に係る費用の支援を

答 9月末に方向性を出したい

問 専門整形外科医師の要望を

答 現在、難しいと考えている

羽幌高校の支援

【平山】留萌学区において、「特に平成31年～34年度までの見通しの中で、4年間で1～2学級相当の調整が必要、中学校卒業者数や欠員状況を考慮し学級減や再編成整備を含め検討を行う」という計画が示されている。大幅な欠員状況が続いている羽幌高校の間口減に対しては不安があるものと考えます。

間口減にならないように生徒を確保するため、今からしつつかり来年度に向け、さらなる支援の拡大を考えるべきではないか。まず保護者、生徒の負担軽減を考え、次の点について質問する。

①通学生に係る、通学費の支援。②入学支度に係る費用の支援。

【教育長】羽幌高校を取り巻く状況を考慮した上で、生徒が本当に「進学したい高校」として選んでいただけるような魅力化を一義的に捉え、現在、通学費の支援、入学支度に係る費用の支援も含めて検討している。

【平山】高校を選択する時の大きな要因の一つであると思う。結論はいつごろまでに出

るのか。

【教育長】PTA、高校等の意見を聞き、検討してきた。来年度実施するとしたら早い時期に取り組まなければならぬと認識している。9月末に教育委員会が開かれる予定になっている。その中で話し合い、方向性を出していきたい。

【平山】是非、支援の実現をお願いしたい。

羽幌町の医療の現状

【平山】道立羽幌病院においては、今年4月以降、専門整形外科の常勤医師の配置がなくなり、早急に要望していることが必要だと思ふ。

【町長】現状では道の方へはお願いに行っていない。現在、留萌の民間医療機関から通っていたらいい現状が手一杯かなと考えている。

【平山】4月以降は道の方へは行っていないということだが、医師確保は難しい課題ではあるが、「声を出して」いかなければならない。時には近隣町村と連携していくことも必要ではないのか。22年に中部・北部地域医療対策協議会が設立されている。現在の

活動状況は。

【健康支援課長】喫緊に迫った問題がなかったわけではないが、道の方も努力していたら、少しずつ改善の兆しを見せていたので、急いでこの協議会を使ってやる状況ではなかった。ただし、行政としての関係町村との調整は行っている。

【平山】来年度、整形外科の診療ができなくなる可能性もあると思う。この協議会を活用し早急に道の方に要望していただきたい。専門整形外科の常勤医師の不在については喫緊に思っていないのか。

【町長】緊急に思っていないわけではないが、今はできない。整形外科医の確保一点に絞って道の方ということからは、現在難しいと考えている。



道立羽幌病院

【平山】2025年時点における医療提供体制の在り方について、来年度ごろまでに「地域医療構想」を策定するとなっている。道からの説明を受けているのか。

【健康支援課長】6月に町長と一緒に説明を受けている。今後のスケジュールは、留萌圏域の中で検討を重ねていく形になる。一回目の調整会議は9月30日に予定されている。

【平山】地域医療構想策定は今後の羽幌町の医療体制がどのような方向に向かって行くのか「大事な会議」である。羽幌町からは町長の他、留萌振興局から委嘱された委員もいると思う。連携を取り合い「羽幌町としての考え方、意見」をしっかりと出していくことが大切である。協議等はされているのか。

【町長】私自身はまだしていないが、担当の方では少しずつ進んでいると思っている。

【平山】道では地域包括ケア病床の整備を検討していきたくいと言われているが情報は。

【健康支援課長】道立羽幌病院の考えとして28年度から一部転換をしたいという意向をもっているようだ。

総務産業常任委員会

(7月8日開催)

◆いきいき交流センター(サンセットプラザ)運営

来年度からの次期指定管理の募集に関する考え方について説明を受ける。

・期間 平成28年4月から平成37年3月(10年間)

・選定 書類審査・プレゼンテーションによる評価(10月)・3〜4月実施したアンケート結果も参考に選定。

■主な質疑

【質問】昨年、入浴料の値上げをしたが、入浴料を下げることで、指定管理者からの負担金180万円について、検討できないか。

【回答】それらの他、宿泊、料理などのサービス全般を含めて総合評価とすることで考えている。

【質問】入浴料は、条例で上限を定めており、この10年間の実績を踏まえて条例を改正するなどの考えはあるか。

【回答】10年間という期間もあり、次期指定管理者とも協議しながらの検討としたい。

◆社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

制度の概要の説明を受ける

・本年10月5日に施行
・住民票を基に全ての人に12桁の番号を付け、社会保障、税、災害対策で効率的に管理

・複数の機関に存在する個人の情報を同じ人の情報であることを確認する。

■主な質疑

【質問】個人番号カードの有効期間は。

【回答】20歳以上10年間、20歳未満5年間。

【質問】番号の情報が漏洩した場合のマイナズ面は。

【回答】番号が漏洩しても芋づる式に全ての情報が漏洩することにはならない。マイナンバーを使う時は本人確認があり、身分証明書の提示も必要になってくると考えている。

(7月22日開催)

◆町財政の現状と見通し

町財政の現状と見通し(歳入・歳出・借金・基金。各種指標)と中期財政の見通し(〜平成34年度)の説明

◆羽幌町の住宅不足対策 民間賃貸住宅の建設促進事業案について説明。

・賃貸住宅建設費の一部補助、町有地の提供

・平成28年度から平成32年度・建設者のリスク回避として、町が空室の借り上げ等も検討。

■主な質疑

【質問】例えば、1棟に3戸、5戸と建てた場合の支援は。

【回答】1棟に単身者3戸の場合、100万円×3戸、世帯向けが2戸ある場合は200万円×2戸を支援する。

(8月3日開催)

◆焼尻めん羊牧場の現状と運営管理

平成27年7月21日にへい死羊処理問題について書類送検された報道を受け、経過と改善計画について説明。

■主な質疑

【質問】指定管理者が送検されたものの、直営時から同様の処理をしてきており、それらも含め町としての責任はどう考えているか。

【回答】町として責任が無いとは思っていない。これからいろいろ調査して検討したい。

文教厚生常任委員会

(6月12日開催)

◆乳幼児医療給付事業の現物給付の範囲拡大

8月から中学生以下は道内の医療機関で医療費の一時立て替え払いが無くなるもの。

■主な質疑

【質問】道外の医療機関にかかった場合は。

【回答】医療機関に現金で支払い後、羽幌町役場に領収書を添えて手続きが必要(償還払い)

◆ミックス事業・し尿収集料金

羽幌浄化センター、前処理施設の維持管理費、各町村の負担方法は汚泥量案分で羽幌49%、苫前39%、初山別12%し尿及び取り料金の値上げ案について説明。

■主な質疑

【質問】し尿収集料金について、接続区域内は28年度から11.85円、最終的には19.45円に値上げしたいという説明だが、その積算の考え方は。

【回答】新しくミックス事業を実施するにかかると経費、中間処理施設、下水道に負荷がかかる分、運搬にかかる分を接続区域内の人に負担してもらいたい。区域外は収集運搬経費のみを負担してもらいたいと考えている。

【質問】

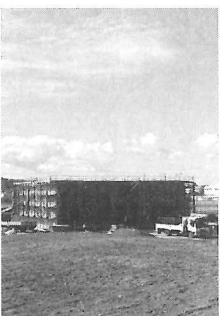
これまでも衛生施設組合で経費はかかっていたが、収集運搬料金プラス1円で公共の福祉に準じて基本的に町で負担するとしてきた。それが受益者負担という考え方に転換したと思うが。

【回答】下水道事業は開始から受益者負担という考えで実施してきた。汲み取り分だけ町で厚く負担するのは不公平感があると考えている。

(7月15日開催)

◆し尿収集料金

前回の委員会でも、値上げ料金が高すぎる等の意見を受け、再検討したものを説明。



建設中の処理施設

羽幌創生 特別委員会

(8月20日開催)

◆地方創生「地方版総合戦略に係る提案」

羽幌町の特色や地域資源の活用による移住・定住促進、雇用の創出等、羽幌町の人口減少対策として有効と考えられる施策を、5名の議員より提案され説明があった。各議員の提案は次のとおり。

【寺沢】

- ・一次産品を使った最新冷凍技術を活用して地場産品のブランド化による定住促進、雇用創出

【村田】

- ・住宅事情改善事業
- ・出合いの場 提供します事業
- ・地域おこし協力隊を活用した担い手対策事業

【磯野】

- ・焼尻めん羊牧場を活用した産・官・学の連携事業

【阿部】

- ・「ビジネスプランコンテスト」による空き店舗対策事業
- ・「まちゼミ」開催による小規模企業活性化事業
- ・「市場に出荷できない規格外の農・水産品の販路開拓」

商品開発」による雇用創出

【小寺】

- ・町内給食サービス
- ・看護学校や介護等の福祉学校を誘致
- ・I・Uターンへの支援「職」と住宅の斡旋、情報提供
- ・雇用の創出支援「社会復帰事業」
- ・「教育機関からの短期研究」
- ・町外への流出を防ぐ「高校魅力化」



議員による地方創生プランのプレゼンテーション

中心市街地活性化等 調査研究特別委員会

(9月1日開催)

◆商業複合施設「ハートタウンはぼろ」町有化に係る検証

第3回定例会に提案された「ハートタウンはぼろ町有化の検証事業」の補正予算否決後、修正案の説明があった。

(1) 検証内容

① ㈱ハートタウンはぼろの経営内容

- ・会計処理、決算内容(資産簿価の妥当性、減価償却の手法、テナント料の算定等

② ㈱ハートタウンはぼろに対するこれまでの町の関与

- ・会社設立から施設購入までの間に発生したさまざまな事案について、町の対応が適切だったのか等

(2) 検証の考え方

会社の経営内容については、会計処理に専門的な知識を有する方々に調査を委託し、経営破たんに至った経緯や会計処理について検証し、今後の会社運営に役立てるとともに、会社に対する町の関与については、その時々への対応が適切だったのかを町職員により検証し、今後の行政運営に反映させることを目的とする。

(3) 検証を委託する専門家

① 公認会計士

② 中小企業診断士

(4) 検証報告の時期

本年12月までには報告書としてまとめることとする。

(5) 予算152万円(旅費含む)

※第5回定例会にて賛成多数により可決

内灘町議会新人議員 視察研修で来町

羽幌町との姉妹都市である石川県内灘町から7月1日、3名の新人議員と、議長、議会事務局長の計5名が羽幌町を訪れました。

内灘町議会による、新人議員研修として羽幌町を訪れたもので、役場前に到着した一行を歓迎し、生田議長に花束が贈呈されました。その後、歓迎式では、森議長、駒井町長から歓迎の挨拶を受けたあ



内灘町議会生田議長と新人議員3名の歓迎会

と、出席した内灘町、羽幌町の各議員から自己紹介があり、終始なごやかなムードで行われました。翌2日には天売島・焼尻島を視察し離町されました。

道内行政視察 全道・管内議員研修会

◆道内行政視察

『地方創生について』

(7月6日 札幌市)

(北海道バイオインダストリー視察 他)

◆全道町村議会議員研修会

(7月7日 札幌市)

札幌コンベンションセンター

○講演 『地方議会を取り巻く最近の動向』『これから

の政局・政治動向』

◆留萌南部三市町議員研修会

(8月18日 留萌市)

○講演 『地方創生と地方議会

―地方創生に議会は、どう向き合うべきか―』

◆留萌管内町村議会議員研修会

(9月3日 増毛町)

○講演 『人口減少と地方創生

を考える』